

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	庁舎等資源再利用推進事業	部課名	管理部経理課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	系岡 芳和	内線	2252
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	庁舎資源再利用事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	2 年度	根拠	東京都「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」、資源・廃棄物の分別収集マニュアル	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球環境に配慮した循環型社会づくりを目指し、庁舎や区施設から発生する資源ごみを分別・収集し、資源の節約やごみの減量を図る。				
対象者等					
内容	本庁舎や各種の区施設に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置し、紙・空缶・空びん・ペットボトル・乾電池を分別回収している。 資源回収容器設置施設...本庁舎、北庁舎、区立幼稚園、区立小・中学校、図書館、区民事務所、ひろば館、ふれあい館、福祉施設など119施設				
経過	平成2年 8月...庁舎内に資源回収容器（リサイクルポスト等）を設置し、紙・空缶・空びん・乾電池の分別回収開始 平成3年 4月...庁舎外の区施設127か所に拡大。各施設において資源ごみを分別し、回収・選別等を業者委託により実施 平成3年10月...東京都が「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」を策定。ごみの発生抑制と再利用・資源化を促進するため、事業者には「計画の作成」と「実績の報告」を義務付け、事業者の責任をより明確化 平成10年4月...紙類の処理業務が収入役室から総務課に移管。ペットボトルの回収（区施設のみ）を開始 平成12年1月...全庁舎に資源・廃棄物のさらなる分別収集を徹底するため、マニュアル「資源・廃棄物の分別収集」を作成し配付。庁舎内のペットボトルの回収を開始 平成14年5月...新たに「資源・廃棄物の分別収集マニュアル」を作成し、改めて分別を徹底				
必要性	地球環境の保護や循環型社会づくりの推進のため、区は、事業者として、率先してリサイクル活動に取り組む必要がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 資源ごみの回収・選別等の業務を業者に委託して実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	5,812	5,790	5,790	5,850	6,354	6,635	6,848	
決算額（21年度は見込み）	5,412	5,642	5,558	5,472	5,963	5,662	6,848	
人件費				427	854	2,312		
【事務分担量】（%）				5	10	70		
合計（+）	5,412	5,642	5,558	5,899	6,817	7,974	6,848	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,412	5,642	5,558	5,899	6,817	7,974	6,848	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	紙（庁内）	69,290	82,260	88,680	102,660	82,410	81,850	93,200
	〃（庁外）	166,230	168,120	172,400	192,025	176,580	184,110	190,150
	空缶（庁内）	1,815	1,678	1,605	1,450	1,360	1,460	1,500
	〃（庁外）	8,605	8,446	8,162	8,640	9,504	9,806	9,600
	空ビン（庁内）	1,591	2,186	1,859	1,420	1,893	1,422	1,900
	〃（庁外）	4,521	4,489	4,280	4,548	4,619	4,477	4,800
	ペットボトル（庁内）	2,212	2,661	3,050	3,030	3,445	3,330	3,500
	〃（庁外）	5,505	5,624	5,360	4,375	4,360	5,480	4,500
	参考							
庁内廃棄ごみ（可燃）	108,330	103,670	97,190	50,983	43,658	43,290	43,500	
〃（不燃）	9,595	16,670	26,580	17,852	14,754	12,918	13,000	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品費（ポリ袋）	82	消耗品費（ポリ袋）	116	消耗品費（ポリ袋）	133
	委託料	回収・資源化業務	5,461	回収・資源化業務	5,126	回収・資源化業務	6,232
	〃	乾電池	420	乾電池	420	乾電池	483

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値（22年度）	
	庁舎の全廃棄物に占める再利用率	61.2%	60.4%	61.0%	63.9%	65.0%	廃棄紙類等の再利用化とともに、不燃ごみの削減と再利用率を高める。

（問題点・課題） （指標分析）	1 これまでのリサイクルの取り組みや廃棄物、再資源化物の数量の推移等をもとに、現行の分別マニュアルの見直し検討を進める必要がある。 2 分別マニュアルの徹底を含め、リサイクルに対する職員の意識を高めていく必要がある。	
	他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
リサイクルの取り組みに関する庁内連絡会の設置	分別マニュアルの改訂を含め、本庁舎におけるリサイクルのあり方等についての検討を進めるとともに、連絡会活動を通して、リサイクルへの取り組みに関する職員の意識を醸成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

（状況） （要旨） （質問） （会議） （状況）	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	環境推進 (環境保全に向けた普及啓発)	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	海老沼 保和	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)		環境推進事務費(28-33-33-01)			
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進	
終期設定	有 無	年度	法令等	に関する法律・荒川区環境基本計画	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	各種普及・啓発事業を通して、区民一人ひとりが環境配慮行動を推進するよう、環境保全に関する意識の浸透を図る。				
対象者等	環境月間事業：区民一般 エコポスター・エコ標語コンクール：区内小中学生 区民活動支援：エコフレンド等区民環境活動団体 環境に関する講座：区民一般 情報紙の発行：区民一般 地球を守る区民会議：区民一般				
内容	<p>環境月間事業(6月)</p> <p>環境保全意識の普及・啓発のため、環境・清掃フェア(12年度までは環境フェア)や環境問題に関するパネルを展示する環境展、環境問題講演会などを実施。18年度の環境・清掃フェアは川の手あらかわまつりと同時開催した。</p> <p>エコポスター・エコ標語コンクール</p> <p>ポスターや標語を作ることをおとして、環境保全や環境美化に対する小中学生の意識の啓発を図るとともに、作品を区が作成するポスターやパンフレット等で活用し、広く区民へ普及する。</p> <p>区民活動支援</p> <p>地域の環境保全活動を区民が主体的に進めるため、エコフレンドや東京都環境学習リーダー、あらかわ環境サポーターなどによる講座や緑のリサイクル交換会等の区民の活動を支援する。</p> <p>環境に関する講座</p> <p>区民一般に広く環境情報を提供し、環境に対する関心を深め、環境問題への積極的行動のきっかけとするため、各種の講座を実施する。</p> <p>情報紙の発行 環境に関するタイムリーな情報をわかりやすく周知するため、「あらかん」を発行している。</p> <p>地球を守る区民会議</p> <p>区民や事業者が行っている環境への取り組みの発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う。</p>				
経過	<p>環境月間事業(6月)</p> <p>平成4年度から2回のイベント(環境フェア、アートクラフト展)を実施。平成8年度から環境月間に合わせてイベントを統合。</p> <p>平成18年度は川の手あらかわまつりの20周年記念事業として荒川工業高校で同時開催した。20年度の環境月間事業としては、環境清掃フェア、環境展、花ちゃんネットワークを行った。</p> <p>エコポスター・エコ標語コンクール ポスターは平成7年度、標語は9年度(美化標語)を実施。11年度から統合して実施。</p> <p>区民活動支援</p> <p>エコフレンド(平成7年～9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了生49名)、環境サポーター(16年度から実施のあらかわ環境まなぼ一教室の修了者49名)などの活動に対して会場提供や講師派遣などの支援を実施。19年度はエコフレンドは年2回の花ちゃんネットワークを実施。環境サポーターは尾久小学校や第二峡田小学校等で環境学習として緑のカーテンを作成した。</p> <p>環境に関する講座</p> <p>11年度から区民一般を対象に講座を実施。16年度から6回連続のあらかわ環境まなぼ一教室を実施。修了者は環境サポーターとして区内の環境活動を自主的に展開している。</p> <p>情報誌の発行</p> <p>11年度から環境情報誌「あらかん」を発行し、平成20年度は年1回(発行部数650部/回)、22区や図書館、学校に配布している。</p> <p>地球を守る区民会議 18年8月設置、登録者345名、20年度は3回開催した。</p> <p>マイバッグコンテスト 20年9月募集予定。マイバッグの普及啓発及びレジ袋の削減を目的として開催する。</p>				
必要性	深刻化する地球温暖化、ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人ひとりが環境負荷を軽減するために行動することが、一層重要になっている。区民に最も身近な基礎的自治体として、区民との協働を推進するためのさまざまな普及啓発は不可欠であり、その必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	2,947	3,097	7,229	7,315	4,650	5,654	4,598	
決算額(21年度は見込み)	1,774	2,109	6,422	6,098	3,400	4,034	4,598	
人件費			9,481	11,580	9,149			
【事務分担量】(%)			110	150	150			
合計(+)	1,774	2,109	15,903	17,678	12,549	4,034	4,598	
国(特定財源)								
都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
その他(特定財源)								
一般財源	1,774	2,109	15,903	17,678	12,549	4,034	4,598	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	環境・清掃フェア入場者数(人)	8,000	16,000	7,500	13,000	11,500	13,500	
	エコポスター・標語応募者数(点)	1,490	1,634	1,922	2,168	2,499	2,662	
	あらかわ環境まなぼ一教室(回)		5	6	6	6	9	
	その他環境に関する講座(回)	2	3	3	3	4	5	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
決算の内訳	報償費	環境に関する講座	194	環境に関する事業・講座	250	環境に関する事業・講座	530	
	食料費	環境フェア弁当、区民会議贈い等	150	環境フェア弁当、区民会議等贈い	156	環境フェア弁当、区民会議等贈い	307	
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	1,445	環境フェア、エコポスター記念品等	2,134	環境フェア、エコポスター記念品等	2,151	
	委託料	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,349	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,191	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,138	
	役務費	ボランティア保険	8	ボランティア保険	12	ボランティア保険	21	
	使用料及び賃借料	施設見学バス、会場使用料	254	施設見学バス、会場使用料	291	施設見学バス、会場使用料	451	
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	環境に関する講座の参加者数	380	317	462	400	500		
（問題点・課題）	1．環境問題に関する各種講座の参加者の年齢が60才代以上に固定化する傾向があり、若い層の参加を促す必要がある。 2．区民の積極的な環境配慮行動につなげるため、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各普及啓発事業において、区民の環境に関する意識を把握するためにアンケート等を実施する。	より区民の意識に密着した事業開催が可能になる。
	地球を守る区民会議の開催により、区民及び事業者・各団体等が活動交流や情報交換を行う。	参加者相互の連携等が可能になることから、環境保全意識が高まりが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
議会議案状況 (要旨)	平成18年度三定 ・区民わかりやすいプランづくりが必要であると同時に、多くの区民の実践が大切であると思うが区の認識を問う。	
	平成18年度四定 ・区民・事業者・区が一体となって環境政策を推進するため、「環境基本条例」を制定すべきと考えるが、区の見解を問う。	

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	環境推進（環境基本計画、環境配慮行動計画、環境審議会）	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	浜本 浩	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	環境推進事務(28-03-01-00)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠法令等	環境基本法・荒川区環境基本計画		
終期設定	有 無 年度	計画区分	計画	非計画	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準				
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	「環境先進都市」の実現には、区民・事業者・区がそれぞれの役割を認識し、具体的な環境へ配慮するための行動を実践するとともに、協働して取り組むことが必要である。本事業は、区民・事業者・区の環境意識の向上を図り、具体的な行動としての取り組みを一層、推進するものである。				
対象者等	区民・区内事業者・環境団体・環境関連事業者				
内容	<p>1 荒川区環境基本計画 区の将来に向けた環境先進都市像、基本目標や施策の方向性等、総合的な環境政策の指針を示すとともに、具体的な施策や取り組みをまとめ、区民・事業者・区（行政）のそれぞれの役割を明記し、「環境先進都市」を目指すための方向を定める。 [新たな環境基本計画の策定] 環境基本計画策定会議を平成19年11月に設置。（平成20年6月まで計6回開催） 平成20年9月 荒川区環境基本計画策定</p> <p>2 あらかわ環境アクションプラン（環境配慮行動計画） 循環型社会実現のため、省エネルギー、省資源、リサイクルをはじめ、区民・事業者・区（行政）全体を「環境区民」と総称し、環境先進都市を創造するための具体的な取り組みをまとめた「あらかわ環境アクションプラン」に基づき次のような取り組みを行う (1)暮らし方のプラン 省エネ・ごみ減量・美化などを通じて環境にやさしい暮らし方を目指す (2)まちづくりのプラン 環境交通、緑化、住みよい居住環境づくりなどを通じて環境優先のまちづくりを目指す (3)仕事の仕方のプラン 事業者の環境配慮や推進や様々な環境情報の提供など環境を守る仕事の仕方を推進する</p> <p>3 環境審議会 荒川区環境基本条例に基づき設置。平成21年9月に第1回の会議を開催予定</p>				
経過	平成11年3月「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を策定 平成13年3月「荒川区環境配慮率先行動計画」を策定、「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を改定 平成16年3月「荒川区環境基本計画」策定 平成18年6月「環境都市あらかわづくり懇談会」設置 平成19年11月「環境配慮率先行動計画策定検討会」、「環境基本計画策定会議」設置 平成20年12月「あらかわ環境アクションプラン」策定				
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・環境団体・区が一体となって取り組むことが重要であり、本事業の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 「エコライフチャレンジファミリー」・・・町会等に依頼して、区民に環境にやさしい取り組みを行ってもらい、記録用紙に記録する 「あらかわエコ協定」・・・事業者と区で一緒に作成した行動内容に基づき、実践してもらう 「地球を守る区民会議」・・・区民や事業者が行っている環境への取り組みの発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う 「環境審議会」・・・審議会委員として、非常勤職員を委嘱する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	135	577	192	4,602	2,389	1,289	1,782	
決算額（21年度は見込み）	63	218	24	3,731	814	0	1,782	
人件費			8,619	9,256	6,282	5,521		
【事務分担量】（%）			100	130	95	115		
合計（+）	63	218	8,643	12,987	7,096	5,521	1,782	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	63	218	8,643	12,987	7,096	5,521	1,782	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	エコライフチャレンジファミリー	552	1,002	1,382	1,638	2,046	2,258	
	あらかわエコ協定	68	78	75	75	75	75	
	環境都市あらかわづくり懇談会				5回開催			

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	委員報酬		審議会委員報酬	0	審議会委員報酬	723	
	報償費	環境基本計画策定会議委員謝礼	589	事業者講座講師謝礼	0	事業者講座講師謝礼	26
	特別旅費	環境基本計画策定会議委員旅費	6	審議会委員費用弁償	0	審議会委員費用弁償	30
	食糧費	配慮行動計画検討会贈い等	44	審議会贈い（お茶等）	0	審議会贈い（お茶等）	28
	一般需用費	配慮行動計画消耗品等	11	エコライフチェック用紙	0	エコライフチェック用紙	27
	役員費	環境審議会テープ反訳	164	審議会開催通知郵送料	0	環境審議会テープ反訳	173
	委託料						
	使用料及び賃借料			事業者講座会場使用料	0	事業者講座会場使用料	5
				審議会会場使用料	0	審議会会場使用料	30
	負担金補助及び交付金	エコアクション取得助成	0	エコアクション取得助成	0	エコアクション取得助成	300

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	エコライフチャレンジファミリー	1,638	2,046	2,258	2,500 (目標)	5,000	参加世帯累計
	あらかわエコ協定	75	75	75	80 (目標)	200	参加事業者累計
	審議会の開催回数				5 (目標)	5	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民や事業者の自主的な行動を促すよう、区が環境問題について、意識啓発の方法を工夫する必要がある。 ・意識啓発を行った後、環境に配慮した行動にどう結び付いたかを検証する必要がある。 ・区民・事業者の環境配慮行動を促進するために、エコライフチャレンジファミリーやあらかわエコ協定、エコアクション21取得助成等の推進を図る必要がある。 ・清掃審議会、環境行動計画モデル事業協議会、環境配慮行動計画検討会との関係を整理することが必要である。
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>（環境審議会については、港区・新宿区・墨田区・江東区・目黒区・世田谷区・中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区・足立区で実施している。）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	商工会議所のエコ検定(18年度から開始)やISO14001、エコアクション21などの取得事業者と情報交換などの連携を図る。	事業者の環境配慮活動について具体的な事例が把握でき、多くの事業者へ情報発信ができる。
	エコライフチャレンジファミリー事業やエコアクション21取得助成等の推進を図る。	区民や事業者の環境配慮行動の高まりが期待できる。
	既存の会議との役割分担をはかり、必要に応じて整理・統合する。	環境行政に参画している区民の負担軽減及び課題の整理が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	「環境区民」の手による環境先進都市づくりを進めることが重要である。

（要旨）	13年2定 環境にやさしい行動を引き出す普及啓発について
------	------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	環境推進 (区役所環境配慮率先行動計画)	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 浜本 浩	課長名 内線	松土 民雄 482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	環境推進事務費(28-01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	11 年度	根拠	環境基本法	
終期設定	有 無	年度	法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区長を本部長とする推進本部体制の下、区、自らが率先して環境負荷を軽減する行動計画を策定・推進することで、区役所の環境負荷の減少を図るほか、区民・事業者と協力して環境先進都市を目指す取り組みにつなげていく。				
対象者等	区のすべての事務、事業及び公社等				
内容	<p>区全体の事務・事業について次の取り組みを行う。</p> <p>1 省エネルギーの推進 電気・ガスの使用量の把握・管理 照明機器の管理 事務機器の省エネ管理 空調管理 エレベーターの運行管理 省エネ型のOA機器や電気製品の導入 庁有車の適正利用・管理 低公害車の導入 (19年度本庁舎:電気:1,721,256Kwh、ガス:156,515m³、11年度本庁舎:電気:1,844,616Kwh、ガス:130,991m³)</p> <p>2 省資源・リサイクルの推進 環境配慮の視点を考慮した製品の購入(グリーン購入)の推進 用紙類等の使用量の削減 ペーパーレスシステムの導入 水使用量の削減・節水の推進 廃棄物の発生抑制 再資源化の推進 (19年度本庁舎水使用量:17,272m³、11年度本庁舎水使用量:22,240m³)</p> <p>3 快適な生活環境づくり 汚染物質の排出抑制 有害物資の適正管理・処理</p> <p>4 建築物の環境配慮の推進 環境負荷の軽減 省資源・省エネルギーの推進 資源の有効活用 庁舎等の緑化の推進 (公共工事では工事全体で環境負荷低減に努め、環境に配慮した資材の利用や建築器械の導入を図る)</p> <p>5 環境意識の向上 環境に関する職員向けの情報の提供、職員への意識啓発、環境負荷の自己評価、環境会計等新たな環境配慮手法についての導入検討</p> <p>6 エコアクション21 率先行動計画を効果的に推進するため及び対外的にPRするため、エコアクション21の認証の取得・継続。取り組み結果の報告として環境活動レポートの公表。</p> <p>7 荒川区環境先進都市推進本部の開催 荒川区における環境政策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長を本部長とする推進本部会を開催。</p>				
経過	<p>平成13年 3月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」改定</p> <p>平成13年 4月 「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定</p> <p>平成13年12月 「グリーン購入ネットワーク」への会員登録</p> <p>平成14年 7月 「環境評価プログラム」登録</p> <p>平成17年 5月 「エコアクション21(環境評価プログラム)」認証・登録</p> <p>平成18年12月 「エコアクション21」中間審査</p> <p>平成19年 7月 「荒川区環境先進都市推進本部」設置</p> <p>平成19年12月 「エコアクション21」更新審査</p> <p>平成20年 3月 「エコアクション21」中間審査</p>				
必要性	地球温暖化防止や資源の有効活用など、地球環境への負荷をできるだけ軽減させる行動を区が率先して行い、区は区内最大の事業者として、区民・事業者の環境配慮行動を促す必要がある。また、「区役所環境配慮率先行動計画」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により地方公共団体へ策定が義務づけられている「地球温暖化対策実行計画」としての要件も備えており、必要な計画である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 推進本部で検討し、実施する。				

		(単位:千円)						
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算・決算額等の推移	予算額	30	97	50	260	473	273	273
	決算額(21年度は見込み)	10	162	10	260	473	265	273
	人件費			4,310	3,416	4,697	4,903	
	【事務分担量】(%)			50	40	55	65	
	合計(+)	10	162	4,320	3,676	5,170	5,168	273
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	10	162	4,320	3,676	5,170	5,168	273	
推移の実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	環境活動評価プログラム更新登録料	210		エコアクション2.1中間審査料	255	エコアクション2.1更新審査料
	環境活動評価プログラム更新審査料	253					
負担金補助及び交付金	グリーン購入ネットワーク参加費	10		グリーン購入ネットワーク参加費	10	グリーン購入ネットワーク参加費	10

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	温室効果ガス排出量 平成19年度比(本庁舎)	—	—	算定中	5.0%	5.0%以上	温室効果ガス総排出量の削減率
	温室効果ガス排出量（t） (全体)	10,545	10,362	算定中	9,843	9,843以下	温室効果ガス総排出量

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進本部の本部体制の強化（幹事会の活用） ・ 率先行動計画の改定・周知 ・ 職員の環境配慮意識の啓発と行動の徹底 ・ 数値目標の設定、数値での効果の把握方法の検討 ・ 率先行動計画推進のための目標設定の検討
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	環境活動レポートの取りまとめ方の検討を行う。	職員努力による削減効果が見やすくなる。
	率先行動計画の職員への周知を推進員会議を通して行う。	新しい率先行動計画の周知により、職員の環境配慮への意識を高める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区役所が率先して環境負荷軽減の取り組みを行うことは、環境意識の普及啓発に有効である。

況議（要質問状）	14年1定 グリーン購入の促進について
----------	---------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校での環境学習推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	荻原 圭司	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校での環境学習推進費(28-01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。				
対象者等	児童・生徒、教員				
内容	学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 エコスクールプログラムの実施 自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 水環境をテーマにした環境学習 清掃・リサイクル等環境学習の充実 環境学習・活動発表会 全小学生を対象とした環境学習会の開催 等				
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年3月 17年度実施校決定（二峡小<環境推進モデル校>、三峡小、七峡小、九峡小、大門小、ひぐらし小） 平成18年2月 17年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、九峡小、三中） 平成18年3月 18年度実施校決定（二峡小、七峡小、九峡小、尾久小、九中） 平成19年3月 18年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、七峡小、尾久小、ひぐらし小） 平成19年4月 19年度実施校決定（二瑞小、汐入小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、尾久小、ひぐらし小、九中） 平成20年2月 19年度環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小） 平成20年5月 20年度実施校決定（瑞光小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、尾久小、尾久宮前小、一日小、ひぐらし小、三中、四中、五中、九中） 平成21年2月 20年度環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成21年4月 21年度実施校決定（瑞光小、汐入小、峡田小、四峡小、五峡小、七峡小、九峡小、尾久小、赤土小、尾久宮前小、一日小、ひぐらし小、三中、四中、五中）				
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには、次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠であり、必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			5,286	9,070	9,759	8,028	7,832	
決算額（21年度は見込み）			4,498	6,112	8,423	6,878	7,832	
人件費			8,619	5,363	6,100	3,812		
【事務分担量】（%）			100	70	100	45		
合計（+）	0	0	13,117	11,475	14,523	10,690	7,832	
国（特定財源）			1,143	1,883	1,883	784		
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	11,974	9,592	12,640	9,906	7,832	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	環境学習実施校			5	5	9	13	15
	環境学習・活動発表会参加校			3	4	3	5	4

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼		793	講師謝礼	1,045	講師謝礼
旅費						尾瀬自然観察会	123
食糧費				環境学習発表会児童・生徒贈い	10	環境学習発表会児童・生徒贈い	24
一般需用費	ピオトープ用草花等		2,499	緑のカーテン作り消耗品等	3,131	緑のカーテン作り消耗品等	2,932
委託料				自然観察会委託	88	自然観察会委託等	306
使用料及び賃借料	燃料電池装置の賃借等		3,898	燃料電池装置の賃借等	1,704	環境学習発表会会場使用料	98
工事請負費	雨水タンク設置等工事		1,043	学校園の柵設置工事等	704	学校園の柵設置工事等	2,350
備品購入費	みみずコンポスト		150	ピオトープ水循環備品等	176	みみずコンポスト等	903
負担金補助及び交付金	低燃費自動車競技大会参加費		40	低燃費自動車競技大会参加費	20		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	環境学習メニュー参加校数	5	9	13	15	33	小学校（23校）中学校（10校）

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を円滑かつ効率的に実施するうえでの実施小中学校への人的支援強化策の検討 ・ 児童・生徒及び教員の学習、活動成果を活用した啓発活動 ・ 自然体験型環境学習の充実
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 10 区 未実施 12 区）</p> <p>実施：新宿、墨田、板橋 一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川 今後予定：世田谷、中野、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p style="text-align: center;">改善により期待する効果</p> <p>あらかじめ環境サポーターや民間NPOなどの活用により、学校（教員）の取り組みの支援を強化</p> <p style="text-align: right;">環境教育の全校実施に向け期待できる</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	次の世代を担う子ども達の環境意識を育むことは、持続可能な社会づくりにとって重要である。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 率先事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	浜本 浩	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費（28-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区役所環境配慮率先行動計画、（通称）荒川区エコ助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進するため、区が区民、事業者に率先して、区施設へモデルとなる対策技術を率先導入するほか、区民及び事業者が建物等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合、その一部を助成することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことを目的とする。				
対象者等	区民・事業者、区施設				
内容	<p>1 区施設への率先導入（18年度実績） 駐車場の芝生化モデル設置（区役所北庁舎東側駐車場 8区画設置 [約100㎡]） 遮熱性塗装（あらかわ遊園内の一休さん号周辺、バッテリーカー、ポニー乗場待合所）</p> <p>2 エコ助成制度（20年度実績） （1）家庭用燃料電池設置助成（0件） （2）太陽光発電システム設置助成（6件、発電規模1.26kw～5.4kw） （3）遮熱性塗装施工助成（17件、施工規模22㎡～436.1㎡） （4）壁面緑化助成（5件 施工規模4.9㎡～32.7㎡） （5）屋上緑化助成（5件 施工規模13.8㎡～42㎡） （6）ガスエンジン給湯器設置助成（5件 施工規模1kw） （7）雨水貯水槽設置助成（6件 施工規模160～300）</p> <p>3 打ち水クール作戦（20年度実績） 実施場所：九峡小、区役所本庁舎、各区民事務所、保育園、商店街（おぐざんざ） 参加者：193人（保育園、商店街を除く） 温度測定結果（九峡小）：気温 0.2（32.1 31.9） 地表温度 2.0（36.5 34.5）</p>				
経過	平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業） 平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施（七峡小、区役所本庁舎、区民事務所、保育園、商店街） 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加） 12月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（ガスエンジン給湯器助成を追加） 平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加）				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・対策技術の導入には未だ費用の掛かるものがあり、区民・事業者の取り組みを推進するためのインセンティブとなるため、必要性は高い。 ・区が率先して環境に配慮した取り組みを進めているPRにもなり、具体的な対策を推進する契機となるため、必要である。 				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			301	33,736	7,503	7,908	6,621	
決算額（21年度は見込み）			301	7,170	1,242	5,567	6,621	
人件費			862	4,509	6,039	8,909		
【事務分担量】（%）			10	60	85	90		
合計（ + ）	0	0	1,163	11,679	7,281	14,476	6,621	
国（特定財源）				853				
都（特定財源）								
その他（特定財源）				500	1,000	1,000	58	
一般財源	0	0	1,163	10,326	6,281	13,476	6,563	
の実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	エコ助成金件数				11	9	44	58

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
一般需用費	打ち水キャンペーン消耗品	245	打ち水キャンペーン消耗品	196	打ち水キャンペーン消耗品	524	
役員費	半天クリーニング	3	半天クリーニング	5	半天クリーニング	16	
委託料	芝生の駐車場管理委託	110	芝生の駐車場管理委託	147	芝生の駐車場管理委託	296	
使用料及び賃借料	打ち水給水車賃借	17	打ち水給水車賃借	18	打ち水給水車賃借	35	
負担金補助及び交付金	エコ助成金	867	エコ助成金	5,201	エコ助成金	5,750	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	エコ助成利用件数	11	9	44	58	60	エコ助成利用件数

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設への率先導入事業についての効果検証及び区施設への計画的な導入検討。 ・エコ助成金交付制度などを通じて、省エネ・新エネ技術を区民・事業者の必要性を理解してもらうほか、普及させるための方法。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） エコ助成金（太陽光発電）の状況：18区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
エコ助成金制度交付制度の区民や事業者に対する周知方法の検討	エコ助成金制度交付制度を活用することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において喫緊に対応すべき課題である。

況議(要旨)会(質問)状	
--------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	環境交通政策の推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	依田 京子	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	環境交通政策推進費（28-89-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、国土交通省環境行動計画、荒川区環境交通省エネルギー詳細ビジョン
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	重点地域（汐入地域）を中心に、人にも地域にも地球にもやさしい「環境交通のまち・あらかわ」の実現に向け、省エネルギー詳細ビジョンで定めた3つの重点事業の実施や普及啓発イベントの実施など、環境的に持続可能な交通施策を推進する。				
対象者等	主に重点地域（汐入地域）における区民、事業者、商業施設利用者				
内容	<p>1 対象地域 荒川区全域（重点地域：南千住東部汐入地域）</p> <p>2 推進組織</p> <p>(1)荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会（EST協議会） 環境交通に関する事業計画の検討や、地域活動の支援や内外の団体との連携などの事業推進のための組織</p> <p>(2)普及啓発検討委員会（まちづくり検討部会・事業者検討部会の2つの部会で組織） 環境交通事業の普及啓発に関する検討を行うための組織</p> <p>3 事業 「環境交通のまち あらかわ」の実現に向け、環境的に持続可能な交通施策を実施する。</p> <p>(1)CO2排出量削減のための重点事業 エコドライブの推進（エコドライブ講習会の実施、後付アイドリングストップ装置導入支援助成金の支給） モビリティマネジメントの実施（転入者を対象としたコミュニケーションアンケートの実施） カーシェアリングの導入促進（カーシェアリング導入支援助成金の支給、ステーション周辺地域住民への加入促進説明会の実施、事業者向け加入促進を目的とした聞き取り調査）</p> <p>(2)その他 環境交通普及啓発イベントの実施（交通事業者によるブース出展・環境にやさしい自動車の展示試乗など） 小・中学校における環境交通学習会の実施（汐入小学校4～6年生・第三中学校1年生）</p>				
経過	<p>18年12月 国土交通省環境行動計画モデル事業に選定され、19年度から3年間既存の国の補助事業を優先適用</p> <p>19年3月 環境交通政策有識者会議を設置して学識経験者、関係事業者等と検討し、区としての環境交通の方向性などを報告書としてまとめた。</p> <p>19年4月 ESTモデル事業協議会設立</p> <p>20年2月 環境交通省エネルギー詳細ビジョン策定【NEDO補助事業】</p> <p>20年6月 環境省低炭素地域づくり面的対策推進事業採択</p>				
必要性	CO2排出量の増大や大気汚染などの環境問題を引き起こすことから、自動車に過度に依存しない事業活動やライフスタイルへの転換が求められている。公共交通網が整備された地域特性を活かし、重点地域を中心としたCO2削減のための事業の実施及び普及啓発を図り、区内全域へと拡大していく取組は、CO2削減のみならず、区民の健康づくりや街のにぎわいの創出につながるものであり、必要性は高い。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ESTモデル事業協議会支援業務（区単独） EST普及啓発事業推進のための支援業務委託（環境省） 低炭素地域づくり面的対策推進事業委託（環境省） 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				3,899	5,435	13,339	10,822	
決算額（21年度は見込み）				3,291	4,285	5,987		
人件費				5,840	9,880	20,752		
【事務分担量】（%）				90	180	245		
合計（+）	0	0	0	9,131	14,165	26,739	0	
国（特定財源）						21,000		
都（特定財源）								
その他（特定財源）					3,147			
一般財源	0	0	0	9,131	11,018	5,739	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	会議・協議会等開催数				13	14	7	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	8報償費	省エネビジョン委員会委員謝礼	307	エコドライブ 教習講師謝礼	115	エコドライブ 教習講師謝礼	250
	9特別旅費	省エネビジョン委員会委員旅費	12				
	11(2)食糧費	ESTモデル事業協議会 等	43	ESTモデル事業協議会 等	23	ESTモデル事業協議会 等	50
	11(4)一般需用費	汐入小学習成果リーフレット作成等	137	エコドライブ教習会消耗品等	181	転入者向けコミュニケーションアンケート印刷 等	886
	12役務費	アンケート調査郵送料	68	エコドライブインストラクター派遣	240	転入者向けコミュニケーションアンケート郵送料 等	326
	13委託料	省エネビジョン策定のための調査	3,718	CO2削減効果調査、EST協議会支援業務 等	4,239	CO2削減効果調査、EST協議会支援業務 等	7,000
	14使用料及び賃借料			レンタカー賃借料、区内探訪イベント（水上バス等賃借） 等	496	レンタカー賃借料、区内探訪イベント（水上バス等賃借） 等	600
	19負担金補助及び交付金			カーシェアリング、アイドリングストップ装置助成金	140	カーシェアリング、アイドリングストップ装置助成金	1,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	会議・協議会等開催数	13	14	7	9		住民・事業者・交通機関・行政が環境交通を検討する会議数
	運輸部門におけるCO2排出削減量			0.7	1		事業の実施によるCO2排出量削減効果(目標1%)

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸部門におけるCO2排出削減量の目標については、ガソリン代の高騰や国による高速道路の割引制度など、事業実施による削減効果を打ち消す外的な要因が存在する。 ・重点地域から、区内全域に事業を広げていこうとする中で、新たに核となる人物の発掘や育成などが必要である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 0 区 未実施 22 区 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度の環境行動計画モデル事業の選定は全国で12地域、交通施策では都内初 ・20年度環境省低炭素地域づくり推進事業全国25地域、都内唯一採択

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
自家用車への対策については、低炭素地域づくり計画における家庭部門向けの排出削減対策ともあわせて情報誌や町会掲示板への掲載など、家庭向け対策としてもあわせて取り組んでいくものとする。	家庭におけるCO2排出量の削減は、家計費の節約にも通じることから、より身近で自分のこととしてとらえられると期待される。
重点地域以外の地域におけるワークショップの開催や、エコセンターでの講座に出席しているなど、環境に積極的な人材を探し、中心的な存在となる人物をつくる。	各地域に事業に積極的に関わる人物が増えていくことにより、この事業が重点地域だけでなく、全区的に広まっていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	「環境交通」の推進は、CO2削減に有効であるばかりでなく、区民の健康づくりや街の賑わいを創出する観点から有効である。

(状況)	<ul style="list-style-type: none"> 18年1定 地球環境問題 18年2定 都電と自転車を生かした環境交通政策 18年3定 地球環境問題と循環型社会づくり 19年2定 E S T 事業と今後
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	(仮称)エコセンターの開設		部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
			担当者名	寺井清隆	内線	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)			(仮称)エコセンター管理運営費(28-01-98-01)			
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区立環境学習情報センター条例	
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区立環境学習情報センター条例施行規則	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]				
目的	環境先進都市あらかわを目指して、環境学習やリサイクル施策、環境ビジネスなど総合的に推進するため、区民等の環境活動拠点となる(仮称)エコセンターを開設する。 開設に当たっては、事業検討会を設置し、運営体制の検討や愛称名募集など、広く区民に利用され、親しまれる施設となるようしくみ作りを行う。					
対象者等	環境団体、リサイクル団体、ボランティア、小中学生、近隣住民					
内容	<p>1 施設活用 旧保健所を全面改築し、1階部分を「荒川たんぼセンター(心障センター)」とし、2、3階部分を「あらかわエコセンター」とする。なお、平成23年3月までは、3階部分を荒川三丁目ひろば館建て替えに伴う代替施設として貸し出す。</p> <p>2 スケジュール 21年1月竣工予定、21年2月開設予定 23年4月～3階改修、23年秋に全体(2、3階)開設</p>					
経過	<p>平成18年11月に「(仮称)エコセンター等に関する構想策定懇談会の検討結果」が報告され、必要性及び導入機能、実施事業等について具体的内容が示された。 同年12月には保健所施設等活用委員会の検討結果が庁議報告され、2・3階を(仮称)エコセンターとして整備することで承認された。その後、「あらかわエコセンター事業検討会」を設置し、運営体制や啓発用に配備する備品の検討、愛称名募集などの検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年1月竣工。2月開設 ・平成23年4月以降、3階部分の改修、23年度中に全体(2、3階)開設 					
必要性	環境先進都市を目指し、多くの区民が環境や省資源・リサイクルについて具体的に取り組むために、その拠点となる常設施設の設置が必要である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				564	131,301	219,775	0	
決算額(21年度は見込み)				443	123,361	207,483	0	
人件費					7,441	8,047		
【事務分担当量】(%)					130	95		
合計(+)	0	0	0	443	130,802	215,530	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源) 目的外使用料						5,000	0	
一般財源	0	0	0	443	130,802	210,530	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			記念講演会、事業検討会等	319		
	旅費			旅費	35		
	食糧費			事業検討会賄	3		
	一般需用費			初度調弁、リーフレット	3,228		
	役務費			事業検討会テープ反訳	43		
	委託料	設計委託	6,566	パス作成等	1,065		
	工事請負費	改修工事	116,795	改修工事	191,366		
	備品購入費			初度調弁	11,424		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	1日あたり利用者数				10	100人	年間2.5万人を目標とする
	普及啓発イベントの開催数				3	12回	1月当たり1回開催

（問題点・課題）	<p>夜間及び休日の利用方法の検討 本格オープンにあたっての設備及び実施する事業の検討及びPR方法</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 13 区 未実施 9 区）</p> <p>板橋区のような大規模専用施設から、公共施設の跡地利用による簡易な施設まで、区により実施方法は様々である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p style="text-align: center;">改善により期待する効果</p> <p>平成23年度の本格開設に向けて、事業の検討をさらに充実させる。</p>
	<p>環境学習等の諸機能について、充実した稼働が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	休止・完了	区民・事業者・区が協働して環境対策を推進するための拠点となる施設として設置を行った。

（状況）	<p>19年2月5日建設環境委員会 19年3月2日予算特別委員会 21年1定一般質問</p>
------	--------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	寺本謙介	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業（28-01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、沿川自治体住民と荒川区民の連携を深めることにより、区民への環境問題の啓発を図る。				
対象者等	区民、荒川・隅田川沿川自治体市民等				
内容	1 荒川・隅田川沿川中学校交流会（中学生環境サミット） 2 秩父市との交流事業 (1)どんぐりを拾う会 (2)薪拾い・ちちぶバイオマス発電所見学会 (3)下草刈りイベント (4)植樹の会 3 秩父の間伐材を使用した木工教室開催 4 環境体験学習会実施				
経過	区制75周年記念事業を契機に荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携し、環境保全を推進するための交流の場として本事業を実施した。				
必要性	荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携することで、従前とは異なる視点で環境保全を考えることができる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		予算額	0	0	0	0	(9,745)	955
	決算額（21年度は見込み）					(9,745)	558	1,549
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	(9,745)	558	1,549
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	(9,745)	558	1,549
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	中学校交流会（中学生環境サミット）					実施	実施	実施
	薪拾い・バイオマス発電所見学会					実施	実施	実施
	どんぐりを拾う会					実施	実施	実施
	下草刈りイベント							実施
	植樹のつどい						実施	実施
	木工教室							実施
	環境体験学習会							実施

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	手話通訳・託児者	(29)	講師謝礼	19	講師謝礼	195
	旅費	参加自治体へ	(26)	参加自治体へ	49	沿川自治体	117
	需用費	記念品、Tシャツ等	(300)			木工教室等	507
	役務費	行事保険等	(62)	行事保険等	34	交流会通信運搬等	170
	使用料等	サンパール会議室等	(1,098)	水上バス、大型バス	407	水上バス、バス借上	510
	委託料	事業委託	(8,190)				
	食糧費	招請者昼食	(40)	招請者昼食	50	中学校交流会食料	50

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	継続的な交流ができる自治体数	/	(1)	1	1		秩父市（平成19年協定を締結）
	環境サミット参加中学校数	/	(7校)	7校	7校		
	環境保全意識啓発の事業数	/	(2)	3	6		区民への啓発事業

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が参加しやすく、効果があがる事業の企画をいかに創造していくか課題である。実施した事業数とともに、その事業が充実した内容であることが求められる。 ・より充実した交流事業を実施するには、交流する自治体との意見交換をおこなう必要がある。 ・(仮称)「区民の森」を開設し、区民の環境保全意識の啓発と暮らしの見直しの実践につなげていく。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
秩父市及び沿川自治体の環境保全担当者との意見交換会を実施する。	より実行性のある効果的な交流会が実施できる。
(仮称)「区民の森」開設に向けての検討をする。	より充実した環境保全意識の啓発ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	継続	区制施行75周年をきっかけに、はじめた事業で、ふるさとの川・隅田川を軸に沿川自治体が連携し、環境問題を考えることは大切なことである。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	低炭素地域づくりの推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	白石 亜以	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	環境推進事務費（28-01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律、	
終期設定	有 無	年度		荒川区環境基本計画	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO ₂ 削減に向けた対策の協議、計画の策定及びその推進を進め、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。				
対象者等	区民、事業者、区来訪者、区				
内容	<p>1 推進組織</p> <p>(1) 20年度 荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会（EST協議会） 【19年4月26日設立、委員43名】</p> <p>(2) 21年度 荒川区低炭素地域づくり協議会（以下地域協議会という） 【21年6月1日設立、委員19名】</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 環境省委託事業「低炭素地域づくり面的対策推進事業」として、地域の实情に即した温暖化対策を検討し、公共交通の利用や再生可能エネルギーの導入促進策等の面的な対策を盛り込んだ、CO₂削減のための地域計画を、22年2月までに1の(2)の協議会において策定する。</p> <p>(2) 2(1)の計画策定の基礎調査として、区民2000名と事業所500件を対象とした、温暖化対策についての意識アンケート調査を区で実施する。</p>				
経過	<p>20年6月 環境省「低炭素地域づくり面的対策推進事業」採択</p> <p>20年6月～21年2月 荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会において、運輸部門における温暖化対策を先行して検討し、報告書としてとりまとめた。</p> <p>21年6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立</p>				
必要性	低炭素型地域社会を築き、地球温暖化を防止するためには、区民、事業者、区が協働し、それぞれにおいて、計画的かつ継続的に、具体的な行動をとる必要がある。そうした行動の基となる、低炭素地域づくりのための計画を、様々な主体が参加した地域協議会で協議し策定することは、必要性が高い。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>低炭素地域づくり面的対策推進事業委託（環境省）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額							4,523	
決算額（21年度は見込み）								
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	会議・協議会等開催数						10	11

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	8報償費					低炭素地域づくり協議会委員謝礼	497
	11(2)食料費					低炭素地域づくり協議会購入	17
	11(4)一般需用費					低炭素地域づくり協議会運営消耗品	10
	13委託料					アンケートを含む基礎調査等	4,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	会議・協議会等開催数			10	11		住民・事業者・行政等が温暖化対策を検討する会議数

（問題点・課題）	<p>・20年度は、運輸部門におけるCO₂排出量削減のための検討を行い、EST協議会では、実際に環境交通施策を行ってきた。しかし、荒川区におけるCO₂排出量の大きな割合を占め、また排出量も増加している家庭部門・業務部門における対策が総合的に検討されておらず、またその対策の推進体制も整っていない。</p> <p>・地域協議会で策定する計画を、今後、区民・事業者・行政等が実際に具体的な行動として推進していくためには、計画の策定の段階から、さらに広く区民の意見を取り入れる必要がある。</p> <p>・環境省の委託事業の対象事業として事業実施するため、スケジュール上の制約がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 0 区 未実施 22 区）</p> <p>・20年度環境省低炭素地域づくり面的対策推進事業の実施地域選定は、全国で25地域、都内唯一採択</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区で実施するアンケート調査結果等に基づいて、家庭・業務部門における対策を盛り込んだ計画を策定し、その推進体制を整える。	運輸部門だけでなく、総合的に荒川区における低炭素地域づくりが促進される。
	「地球を守る区民会議」等を通して、地域協議会での検討状況についての情報提供を行うとともに、意見を受け付ける。	より広く区民の意見を取り入れることができ、今後の計画の推進につながることを期待できる。
	委託事業の受託者となる支援事業者との連携を密にし、全5回の地域協議会及びワーキンググループ等での検討を計画的に進める。	22年2月までの短期間に、地域協議会において、低炭素地域づくりのための計画を策定し、環境省に報告することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
——	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、数値目標を設定した低炭素地域づくり計画を策定する必要がある。

況議 （要旨） 問 状	
----------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	環境配慮道路整備費(遮熱性舗装)	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	坂本 一章	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(21年度)	環境配慮道路整備費(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業 (21年度 20年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施することにより、都市部のヒートアイランド現象を緩和及び改善することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<p>ヒートアイランド対策の一つとして、太陽光を含む赤外線を反射させる塗料を舗装路面に塗ることによって舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施する。</p> <p>〈21年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工箇所：日暮里中央通り（面積 約2,000㎡） <p>* 沿道環境改善事業</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度：3箇所(第四峡田小学校前、尾久銀座商店街、荒川七丁目)、総面積 667㎡ ・平成18年度：1路線(荒川遊園通り) 延長 250m、面積 1,298㎡ ・平成19年度：1路線(補助306号線第一期整備区間) 延長 541m、面積 3,176㎡ ・平成20年度：1路線(補助322号線ドノウ広場) 面積 約1,583㎡ 				
必要性	夏季において路面温度を低減させることにより、区民に快適な生活環境を提供することが必要である。				
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p><平成19年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1路線(補助306号線第一期整備区間) 延長 541m、面積 3,176㎡ <p><平成20年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1路線(補助322号線ドノウ広場) 面積 約1,583㎡ 				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額			0	12,002	28,367	12,556	15,330
	決算額(21年度は見込み)			6,458	11,687	22,050	12,285	15,330
	人件費			5,172	2,818	5,124	8,894	
	【事務分担量】(%)			60	33	60	105	
	合計(+)	0	0	11,630	14,505	27,174	21,179	15,330
	国(特定財源)				4,000	6,000	4,000	4,000
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	11,630	10,505	21,174	17,179	11,330	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	施工箇所・施工路線			3箇所	1路線	1路線	1路線	1路線
	施工面積(㎡)			667	1,298	3,176	1,583	2,000

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	遮熱性舗装	22,050	遮熱性舗装	12,285	遮熱性舗装	15,330

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	遮熱性舗装面積(m ²)	1,298	3,176	1,583	2,000		施工実績

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい技術のため、経年経過を検証した事例が少ない。 ・遮熱性舗装に関する全体整備計画の策定が必要である。 策定済み(平成20年8月28日付け20荒土道第232号)
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 11 区 未実施 11 区 ）</p> <p><20年度までの実績> 千代田、中央、港、新宿、文京、品川、世田谷、渋谷、中野、板橋、墨田</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	路面温度をはじめ、耐久性などの管理面に関する追跡調査を過年度施工箇所を含めて実施する。	路面温度の低減効果などの優れた品質と経済性が確保できる。
	実施済みである透水性舗装の施工路線を勘案した全体整備計画を策定する。	道路におけるヒートアイランド対策の計画的な取り組みが可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区役所の率先行動にも位置づけられるほか、ヒートアイランド対策としても有効である。

議会議要旨（要旨）	H17年三定：ヒートアイランド対策として大きな効果が期待できると考えられる遮熱性舗装を今後どのような計画で取り組んでいくのか
-----------	----------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	自転車通行環境整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	羽鳥 昌俊	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	自転車通行環境整備費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠法令等	道路法、道路交通法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	歩行者や自転車が安心して安全に通行できるように、CO ₂ の削減や健康づくりにもつながる自転車通行環境を整備する。				
対象者等	自転車を利用する区民				
内容	<p>南千住東地域のドナウ通りをモデル路線として位置づけ、車道に自転車専用のレーンを設置して、その事業効果を検証のうえ、今後、荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会が策定する『(仮称)自転車環境整備計画』に基づき、計画的かつ継続的な整備を展開する。</p> <p><平成21年度> 1 路線:特別区道荒294号線(ドナウ通り) ・ 区間:ドナウ広場の交差点から特別区道荒66号線との交差点まで ・ 内容:自転車専用通行帯(自転車レーン 約2m)を車道に設置</p>				
経過	<p><ドナウ通り> ・ 平成14年度:自転車歩行者道として歩行者と自転車の通行部分を視覚的に分離</p>				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の走行位置を明確にすることによって、歩行者と自転車との接触事故を防止する。 日常生活における交通手段を自動車から自転車利用に転換することによって、CO₂の排出量を削減できるとともに、区民の健康増進や街の魅力の再発見にもつながる。 				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額						0	15,845	
決算額(21年度は見込み)						0	15,845	
人件費						23,293		
【事務分担量】(%)						275		
合計(+)	0	0	0	0	0	23,293	15,845	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	23,293	15,845	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	自転車専用通行帯(延長:m)							450

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					詳細設計委託	974
	工事請負費					道路整備工事	14,871

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	自転車道等整備の進捗率(%)						施工延長 / 計画延長 ((仮称)自転車環境整備計画による)

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、健康ブームや環境志向の高まり等から自転車の交通量が増大し、自転車と歩行者の接触事故が多発している。 ・自転車走行マナーの向上や、自転車走行環境確保のあり方を検証することが喫緊の課題である。 ・歩道に自転車走行空間を導入するには不十分な状況下、安全で快適な自転車走行環境を如何に構築できるかが今後の重要な課題である。
他区の実況	<p>（実施 2 区 未実施 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江東区亀戸地区、渋谷区幡ヶ谷地区 ... 自転車通行環境モデル地区[国土交通省・警察庁] ・東京都第六建設事務所（綾瀬地区） ・江戸川区（西葛西地区、平井地区、瑞江地区）、足立区（綾瀬地区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	南千住駅東口広場を拠点とした南千住東部地域での面的な自転車道のネットワークを整備すると共に、国や都と連携し他の地域とのネットワークを構築する。	安全かつ快適な自転車走行空間の連続性の確保及び自転車の利用促進を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	歩行者・自転車の安全を確保するために、自転車通行環境を整備する必要がある。

（状況）	<p>H20年一定：各地で実証実験が行われている分離型の自転車道を積極的に導入していくべき</p> <p>H20年四定：自転車専用通行帯（自転車レーン）の具体的な計画及び今後の方針について</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	小学校校庭の芝生化	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	樋口隆之
		担当者名	尾内・渡辺・根本	内線	3321.3322
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	大規模整備費（小学校）(01 - 02 - 04)				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	13 年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	児童を教育する場として、より良い環境をつくり、校庭を常緑芝により全面芝生化し、教育効果を高める。				
対象者等	小学校においては、ダスト舗装の校庭で、改修整備の時期に到達し受け入れ態勢が整った学校を対象とする。 なお、中学校における校庭の全面的な芝生化については、体育の授業及びクラブ活動の運動量を踏まえると芝草の生育に困難な環境と考えられる。				
内容	校庭の芝生化とその利用及び整備・維持にあたっては、児童・保護者・地域の方々が一体となり、専門家の指導を受けながら芝刈り・水撒き・草取り、肥料まき等をして芝生を育てていく中で、子供たちは緑を大切に、豊かな心を育てていくことが期待される。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度に汐入小学校に区内で初めてとなる芝生校庭を、校庭の約3分の1の1,500㎡を整備。（杉並区と並び都内初） ・平成16年度は、区内で初めてとなる全面芝生化校庭2,800㎡を尾久西小学校に整備。 ・平成17年度は、瑞光小学校（約1,800㎡）、第二瑞光小学校（約1,800㎡）、第四峡田小学校（約2,800㎡）3校の校庭を整備。 ・平成20年度は、第三日暮里小学校の校庭を、約7分の1の約300㎡を整備。 				
必要性					
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・校庭を約20cm掘削し、舗装（ダスト舗装）を撤去、芝生のための自動散水設備、水はけを良くする地中排水管を整備。その後、土・砂・肥料を入れて20cmの床土とし、芝生を全面に整備する。 また、必要とする管理用品（芝刈り機等）を購入する。 ・芝生の維持管理のための技術指導、各種メンテナンス工事、成育状況の点検についての業務を委託する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額		45,596	110,724	8,305	8,305	5,886	15,948
	決算額（21年度は見込み）		41,413	102,081	7,876	7,866	5,873	15,948
	人件費			1,724	1,724	2,135	2,118	
	【事務分担量】（%）			20	20	25	25	
	合計（+）	0	41,413	103,805	9,600	10,001	7,991	15,948
	国（特定財源）		16,239					
	都（特定財源）			99,091			5,872	
	その他（特定財源）							
一般財源	0	25,174	4,714	9,600	10,001	2,119	15,948	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	校庭の芝生化整備実施		尾久西小	瑞光小			三日小	五峡小
				第二瑞光小				
				第四峡田小				

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	芝維持管理指導委託	7,866	芝維持管理指導委託	7,305	芝維持管理指導委託	9,775
	工事請負費			校庭改修工事	5,586	校庭改修工事	6,090
	備品購入費			校庭芝生化備品購入	287	校庭芝生化備品購入	83

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	実施校数(累計)	5	5	6	7	7	

(問題点・課題 指標分析)	<p>地域の方々と学校により結成された運営組織「芝々協力し隊（尾久西小等）」と一体となって、芝生の維持管理や利用に携わり、芝刈りや水やり、肥料まきなどをして芝生を育てていく。このような運営組織「芝々協力し隊」の設置及び運営等が課題。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 15 区 未実施 8 区 ）</p> <p>港、新宿、台東、墨田、目黒、世田谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾 （ 未実施区の渋谷は、全小学校人工芝化 ）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成21年度で東京都公立学校運動場芝生化事業補助金制度が終了するため、校庭芝生化整備の再検討を行う必要がある。	校庭芝生化は、子どもたちの心の優しさや豊かさを育むと共に、ヒートアイランド現象の緩和に有効である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	ヒートアイランド対策として有効な校庭の芝生化は、地域の方々と学校が一体となって芝生の維持管理を行っている例もあり、環境意識の啓発にも役立っている。

議会議決 要旨 状況	平成13年第3回定例会 「校庭の芝生化実施について」
------------------	----------------------------

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	学校エコ改修事業	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	樋口 隆之
		担当者名	大内・根本・尾内	内線	3321.3322
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	学校エコ改修事業費（39 85 50 01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
終期設定	有	無	20 年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地域社会の核である学校において、環境への負荷を少なく快適な学校環境をつくり、学校と地域が協力した環境教育（学校エコ改修とこれを教材とした環境教育）を実施する。				
対象者等	第七峡田小学校、地域住民、地域の建築等各種関連業者等				
内容	<p>学校や子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、次代の荒川区を担っていく創造性豊かで、思いやりがあり、健康な子どもを育てていくためには、学校施設の環境の改善や、家庭や地域が一層連携した教育を進めることが必要である。</p> <p>地域社会の核である学校において、校舎の温熱性能を向上させ、二酸化炭素排出量の削減をしながら児童生徒の良好な学習環境の確保を図り、全国の学校等改修のモデルとする。また、この改修校を活用して、学校の児童と地域住民に対しての環境教育を実施し、地球温暖化を防ぐ建物のあり方や住まい方について学んでいく。この事業は、学校関係者のみならず地域住民や地域の関連業者等が参加して進めることにより、地域全体で環境負荷の低減を進めていく。</p> <p>平成20年度は、環境調査を実施し室内環境の改善が図られ、電力とガスのエネルギー使用料は6%減り、二酸化炭素排出量については4%減の効果があった。この事業にて得られたデータを基に費用対効果も勘案しつつ各学校の改修に役立てていくこととする。</p>				
経過	第七峡田小学校は、平成17年度に、環境省の「学校エコ改修と環境教育事業」の対象校となり、環境教育の推進とともにエコ改修事業を行った。平成17年度、エコ改修調査・建物環境調査・環境教育研究会・学校エコ改修研究会の設置。平成18年度、建築設計プロポーザルの実施・設計業務委託・学校エコ改修と環境教育事業モデル校中間発表・学校ビオトープ完成。平成19年度、学校エコ改修工事の実施・環境教育事業のまとめ。				
必要性	この事業は、環境配慮の持続可能社会を築くための方策として行うものであり、そのための環境技術の普及や生活の中での有効な環境配慮の知識を学校へ通う児童達だけでなく地域全体に広げていくために必要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区及びプロポーザル審査で選定された委託事業者により「環境教育研究会」、「環境教育協議会」等の事業を実施する。平成19年度は、エコ改修工事を実施し、校舎棟及び体育館棟の外壁・屋上（屋根）の外断熱工事を行った。また、建物内部の温熱環境の改善を向上させるため、内部改修工事も行った。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額			15,114	39,742	400,000	5,000	0	
決算額（21年度は見込み）			13,619	35,738	393,353	3,602	0	
人件費			3,348	3,448	3,416	1,271		
【事務分担量】（%）			40	40	40	15		
合計（+）	0	0	16,967	39,186	396,769	4,873	0	
国（特定財源）			6,809	17,869	196,676			
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	10,158	21,317	200,093	4,873	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	環境調査業務委託			2,615	2,079		3,602	
	エコ改修支援業務委託			5,019	8,705	4,809		
	太陽光発電システム			5,985				
	エコ改修工事実施設計・工事				17,955	378,184		

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	エコ改修支援業務委託	4,809	環境調査業務委託	3,602		
	エコ改修工事監理委託	10,360					
備品購入費							
工事請負費	エコ改修事業費	378,184					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	エコ改修工事で実施した工事手法を他の改修工事へ活用することや、改修後の校舎を活用した環境教育の継続、環境への思いや取り組みを第七峡田小学校から地域、他の学校へ今後波及させていくことが課題である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
環境測定の結果をもとに、エコ改修工事で実施した工事手法の他の改修工事への活用を検討する。	施設性能を向上させ、環境負荷の低減に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	休止・完了	事業は平成20年度で終了するが、学校、PTA、地域住民、事業者が一つとなり、全国に先駆けた学校エコ改修モデルとして今後とも発信していく。

議（要旨）	
-------	--